

## 「IPランド・スケープ」の考え方

### 「経営・事業戦略」の策定に役立つ情報を提供する

目的は、自社事業に関連する内外国の情報を収集し、その情報の「分析・解析」を行い、市場動向（黎明・成長期、成熟・衰退期、変革期など）、企業動向（同業他社の事業戦略など）、技術開発動向（新技術の進化予測など）を調査することである。

**「経営開発情報」**: 経営陣、事業推進（カンパニー）責任者、研究開発責任者向けのレポートである。それは、自社事業のマーケティング調査として、市場、企業、技術、知財動向等を調査したレポートである。その目的は、自社事業の優位性を確保すること、つまり自社の事業の戦略を立案、策定できる内容が要求される。「経営開発情報」で特許情報を使う理由は、レポートに対する信憑性の担保（裏）を取ることである。

**「技術開発情報」**: 経営開発情報をアレコレと引きまます回すことで、技術動向（進化）を読み取る情報である。それは、知財の安全を確認し、自社が安心して自由に研究開発が出来る技術領域、あるいは自社が踏み込んで「ヤバイ」危険な技術領域を早く見つけることである。その目的は、余計な知財係争を未然に防ぎ、自社事業の優位性を確保することである。

**「知財開発情報」**: 知財の創出、知財の権利化、知財の出願計画、知財の保護と活用、そして知財係争等の準備・対応に使う情報である。

## 「経営開発情報」に必要な情報

特許情報を使う理由は、報告書に対する信頼性の担保(裏づけ)を取ることにある。ただし注意することは、特許情報を前面に出し過ぎないことである。なぜなら、いきなり「特許情報」を押し付けたのでは経営上層部は、恐らく敬遠すると思う。

例えばライバル企業A社の事業計画を知り得たとする。此処で大事なことは、A社の事業戦略の沿った発明技術が、どのような出願戦略で行われているのか、と言ったことの調査を行い、A社の事業計画(現状、進捗)を正確に把握することである。その担保となるのが特許情報である。この情報を読みやすく、分かりやすく、さりげなく入れ込み、報告しておけば良い。事の本質が見える事業責任者であれば、この報告書をキッカケに次の行動を起こす。次は、「こんな情報、あんな情報」が欲しいと言いつつに違いない。知財部門は、情報参謀役としての役割を果たし、頼りにされる。

【参考】:競合会社の情報、マーケティング情報、関心技術の情報等で、新聞、雑誌、企業情報、特許情報等を含めた、あらゆる情報(内外国)を収集して分析する必要がある。中でも重要な情報は英語で発信されている原文の英文情報を収集することで想定外の情報(提携関係、研究者人脈など)に出会う事がある。外国企業が日本語で発信している経営情報は、内容に乏しい。原文は株主、投資家に向けたメッセージが込められている。例えば、“この事業を伸ばすには自社が持たない〇〇技術が必要である。その為のM&D投資を実施する”といった詳細情報が記載されている。それら膨大情報の「要否」を判断する目的の英→日翻訳は、翻訳ソフトを使えば良い。